

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 7年 2月 20 日

丹波市議会

議長 谷水雄一 様

会 派 名 丹・まごころ

代表者氏名
又は議員名 前田安城

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和 7年 2月13日から令和7年 2月13日まで
活動 (調査) 先	自治体議会特別セミナーin丹波篠山 丹波篠山市網掛429
参 加 議 員	高橋まみ
活 動 (調査) 内 容 の 概 要	議員の資質向上と議会運営の基本 (プログラム) ・二元代表制における議会活動 ・議会運営の基本と通年制議会 ・一般質問と政務活動費の政策的活用 ・議員力議会力の強化と政策提言政策提案

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



〈研修内容〉

●議会の役割と機能

二元代表制における議会活動

議会とはなにををするところか？という問いに監視、議決など意見が上がった。地方自治法第 89 条、憲法第 93 条にも明記された『議事機関』であることを、考慮すべきである。議事とは民意の反映がなされているか、審議、熟議することであり、議会において最も重要な職務である。よく議決機関といわれるが、執行機関側の意見であり、合議制の住民代表機関である。多様な民意の反映が求められることからいかに民意を反映できるかが大きな課題となる。

以上を考慮した上で、議決機関、首長その他の事務執行に対し、これを監視する機能、議事機関としての審議、議決、議案提出を通じ、政策形成機能を担うことが求められる。地方分権が進展し地方自治体の自己決定の領域拡大の中、議会の政策形成機能の一層の発揮が求められている。

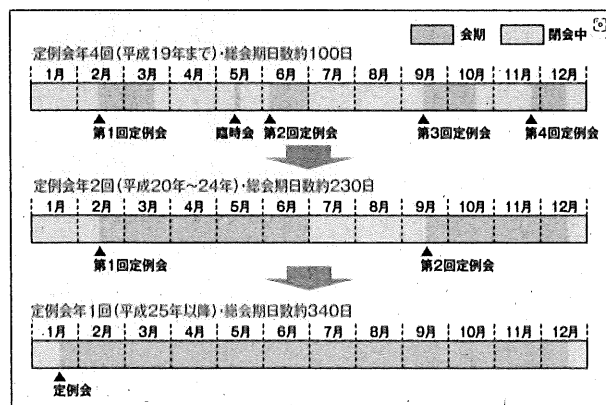
〈所感〉

丹波市の議会基本条例に明記されているか？丹波市の場合は条例の前文に「日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指すものである」第 1 章第 2 条の議会の責務に「議決機関」、第 2 章第 5 条第 2 項に「執行機関」「自由な討論の場」と明記されているが、「議事機関」という文言については明記されていない。

●議会運営の基本と通年制議会

閉会中の弊害として、閉会中に災害など起きた場合、次の開催まで提案できなかった事例があげられた。加えて専決処分が頻発することが議会軽視につながらないかという懸念がある。

参考※三重県の通年議会のスケジュール



※議員の任期満了による一般選挙が行われる年においては定例会の招集回数が年2回となります。

通年議会のメリットはいつでも会議を開くことができ、委員会政策立案機能の強化、討議の活発化の期待、専決処分を必要最小限に抑えることができる。

〈所感〉

三重県では通年議会に伴い、事務局の人数も増員し、専従として議員報酬の見直しもされた。丹波市議会は、議員数削減と報酬の見直しも見送られた直後である。臨時開催を要求できるので、監視機能を怠らず、災害など閉会中の対応は、議員の意識次第で対応できるのではないかな。

●政務活動費の政策的活用

地方自治法第100条において議会の議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければならないとある。調査研究その他の活動に資するための経費として交付されるものであるので当然残部があり不足分を議員報酬で賄われるはずであるが、交付の全額を使用しきれない会派や議員がいるのはなぜか？政務活動を十分に行い、政務活動の範囲は市民と決めていくべきである。兵庫県議会の定める政務活動費は月45万円。丹波篠山市2万円、丹波市1万5千円、多可町は交付なし。

〈所感〉

学び、調査することで議員の資質が向上していくのではないかな。その為の交付であるので、会派間で、市民へ向けても、しっかりと情報共有していきたい。

●議員力議会力の強化と政策提言政策提案

加須市議会基本条例では議会力議員力を定義として明記

政策提言の原点として、予算修正、政策提言書等の作成、政策条例の提案が挙げられる。条例を制定する場合、特別委員会として政策条例を委員会が主体となって作成していく。法制的技術の必要であり条文案を示し執行部からの意見も提出を求め精査していく。議会改革とは何か？議会の役割を十分に発揮するためにその機能を強化することであり、具体的には二元代表制を実質化していくこと。機関としての議会が実現されているか？すなわち一人の議員の意見が議会の意見ではなく、そのために議員同士が活発に討論しあえる場であることが重要である。早稲田マニフェスト言及会の議会改革度調査(調査の観点)(1)情報共有(2)住民参画(3)議会機能強化の兵庫県ランキングによると丹波市議会は207位、兵庫県では92位。

〈所感〉

提言など、今回の委員会の継続審査でもあったが、有効的に議員の意見を当局へ伝える機会を作っていけるように、(当たり前のことではあるが)議案を読み込み、調査し、議員間でもしっかりと内容共有を図り、内容を漏れなく掌握したうえで議論することが重要であり、議員一人の意見が議会全体の意見ではないことを、十分に自覚し、討論を怠ることなく職務に努めたいと思う。

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 7 年 3 月 27 日

丹波市議会

議長 谷水雄一 様

会 派 名 丹・まごころ

代表者氏名
又は議員名 前田安城

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動（調査） 期 間	令和 7 年 2 月 25 日から令和7年 2 月 25 日まで
活動（調査）先	氷上住民センター 研修室
参 加 議 員	高橋まみ
活 動（調査） 内 容 の 概 要	議案研修実践セミナー 3 月議案をすっきり読み解こう

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



政務活動報告

高橋 まみ

議案研修実践セミナー ～3月議案をすっきり読み解こう～

〈研修内容〉

3月議会で取り扱う事件議案第2号から37号までの議案に出てくる文言を抽出してその詳細を読み解いていく

議題に適応する条例の紹介

〈所感〉

難解な特殊な文言のさす意味（例：カード代替え電磁的記録＝スマホなど）

条例改正の背景や、時系列の流れなど基本的な規定などを各事件について詳細に教示いただき、議案を読み解いていくための基礎を学びました。